

薬だつ知識

66

温泉に入ることを楽しみにしている人は多いと思います。さまざまな成分が含まれており、つかることによって疲労回復や健康増進、リフレッシュ効果が得られます。

少し前、老舗旅館が浴槽水の塩素消毒や湯の入れ替えをほとんど行わず、浴槽水から基準値を超えるレジオネラ属菌が検出されたことがニュースになりました。レジオネラ属菌がどのような細菌か知っていますか？

レジオネラ属菌とは、土壌や河川などの自然界にいる細菌で、珍しい菌ではありません。管理が不十分な浴槽水のほか、加湿器や冷却塔、噴水などで見つかることがあります。レジオネラ

浴場の衛生管理



浴槽水のレジオネラの検査は1年に1回以上実施することになっている

属菌を含むエアロゾル（空気中を漂う微小粒子）を吸い込むことで感染し、レジオネラ症を引き起こします。注意が必要なのは、重症化の恐れがあるレジオネラ肺炎です。患者は中高年の男性に多く、喫煙者や免疫機能が

低下している人などが肺炎を起こすリスクが高いです。場合によっては死に至ることもあります。

県の旅館業法や公衆浴場法の施行細則では、浴槽水に係る衛生措置の基準があり、「毎日その全てを換水すること。難しい場合は1週間に1回以上全てを換水すること」「塩素系の薬剤を使用して消毒すること」などが定められています。塩素臭などの薬剤の臭いが気になる人もいますが、安全に入浴してもらうために消毒は欠かせません。衛生管理の確認として、浴槽水のレジオネラの検査は1年に1回以上、毎日浴槽水の全てを換水していない場合は1年に2回以上実施することになっています。

また、温泉利用事業者に対して温泉成分の定期的な検査（10年ごと）、その結果に基づく掲示内容の更新が温泉法で義務付けられています。

浴槽の清掃や消毒を含めた衛生管理に努め、今後も温泉を楽しみたいものです。（鹿児島県薬剤師会試験センター・大堂誠子）

塩素系薬剤で消毒必要

令和5年4月5日（水）

66. 浴場の衛生管理